

## 札幌市の認可地縁団体について

## ○制度概要

町内会、自治会をはじめとした「地縁による団体」が、団体の名義で不動産等の登記が出来るよう、法律上の権利能力を付与するために定められた地方自治法上の制度。申請に基づき、札幌市長の認可を受け、法人格を得る。

## ○申請要件

## [前提条件]

現に不動産又は不動産に関する権利を保有しているか、保有する予定があること。

- ① 区域内の住民相互の連絡、環境の整備等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。
- ② 区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。
- ③ 区域内に住所を有する全ての個人は構成員となる事が出来るものとし、その区域内全体世帯数の過半数世帯が現に構成員となっていること。
- ④ 規約を定めていること。

## ○認可地縁団体の認可を受けるメリット

町内会所有の不動産（土地・建物）や登録を要する金融商品（国債・社債）などについて、町内会名義で不動産登記が出来るようになった。

また、規約に定める範囲内で権利能力を持ち、財産面だけでなく、目的の範囲内で独立した取引主体になる事が出来る。

## ○留意点

住民の自発的な意思による任意団体としての性格は変わらないため、町内会活動についても従前と変わらないが、一般的な法人と同様の扱いとなるため、様々な義務を負うこととなる。

（例：法人税の課税対象、法人設立届の提出、代表者等変更時の届出、規約変更には市長の認可が必要 など）

## ○区別認可地縁団体数（H28.12.13 現在）

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
団体数	4	23	12	19	4	4	22	35	4	15	142

## 札幌市の地域ポイント制度について

## 1. さっぽろ地域ポイント「まちなわ」

## 《目的》

- ・ 地域貢献活動等へ参加した際にポイントを付与し、参加する「きっかけ」や「楽しみ」を創出することで、市民の参加を促進すること。
- ・ 「SAPICA」の多目的利用実現による市民の利便性向上。

## 《概要》

- ・ 特定の地域貢献活動等に参加すると、「SAPICA」にポイントが付与される。
- ・ 貯まったポイントに応じて、さまざまな特典と交換可能となる。(有料ゴミ袋など)

## 《実績》

- ・ 会員数

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
実績(累計)	1,515人	2,816人	3,694人	5,038人	5,678人	5,945人

- ・ 発行ポイント及び利用ポイント

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
発行数	28,075P	317,070P	537,170P	861,420P	1,031,435P	1,213,605P
利用数	4,000P	36,233P	407,131P	535,136P	868,478P	833,327P

- ・ 主な活動事例 (H28年度)

精進川の合同清掃 (実施団体/中の島魅力ある地域づくりの会)

生活支援ボランティア (実施団体/NPO 法人さっぽろ福祉支援ネットあいなび)

クリスマス市での食器の洗浄ボランティア (実施団体/ミュンヘンクリスマス市実行委員会) 等

## 《事業終了の経緯》

- ・ 「SAPICA」を活用した地域ポイント制度では、ポイント付与端末などの大規模なインフラ整備が必要となるため、平成26年度に他都市先進事例等による調査・研究を実施。
- ・ その結果を基に、平成27年度において「幌北地区」「発寒地区」にてモデル事業を実施し、今後のあり方について検討した結果、平成28年度をもって終了することとなった。

## 2. 「幌北地区」「発寒地区」で実施したモデル事業

## 《目的》

- ・ 地域ポイント制度の利用拡大と、より効果的な制度設計を行うため、「SAPICA」の活用にこだわらず、地域における実証実験を実施。

## 《概要》

- ・ 紙媒体でのポイントカード及び制度解説のパンフレット等を実施地域全戸に配布。
- ・ 参加希望者は、対象となる地域活動に参加し、ポイント（シール）を貯める。（実施時期平成27年12月1日～平成28年2月29日）
- ・ 貯めたポイントに応じて、抽選で景品が当たる。（郵送での応募必須）

## 《実施にあたっての留意点》

- ・ 当初、デジタルツールを使ったポイント登録を想定していたが、地域活動の主催者及び参加者の多くは高齢者であるため、シンプルなポイントツールで実施することとした。
- ・ 地域ポイントは参加者だけでなく、主催者も付与してほしいとの要望があり、主催者も対象とした。
- ・ パンフレット等の全戸配布だけでは、読まずに捨てられてしまう可能性があるため、事前に回覧板等で告知を行った。

## 《実績》

- ・ 発寒地区

地域活動	活動参加者数	内、ポイント付与数
『エコタウンはっさむ』	125人	45P
アイスクャンドル冬物語	53人	14P
商店街冬道安心安全事業	4人	2P
合計	182人	61P

- ・ 幌北地区

地域活動	活動参加者数	内、ポイント付与数
幌北会館すこやかクラブ	55人	19P
幌北ぽぷら会	125人	52P
幌北健康リズム会	173人	173P
幌北不老会	107人	25P
子育てひろば（福まち）	42人	25P
子育てサロン（民児協）	64人	0P
幌北クリスマス会	176人	118P
幌北冬のつどいとミニミニ雪まつり	169人	169P
幌北歩くスキーのつどい	37人	27P
合計	948人	608P

## 《今後の課題》

- ・ 若者に地域活動への参加を促すことが望ましいが、現時点での地域活動の中心は高齢者であるため、幅広い年代に対応できるような配慮が必要。
- ・ 地域活動の主催者への理解促進が重要であり、事前説明会等を実施することが望ましい。また、主催者との協力が不可欠であり、情報発信や受入体制などの工夫も必要となる。
- ・ ポイントの付与方法について、対象範囲が限定的であればアナログ形式で機能するが、札幌市全域を想定すると、ある程度のシステム化・電子化が必要になる。

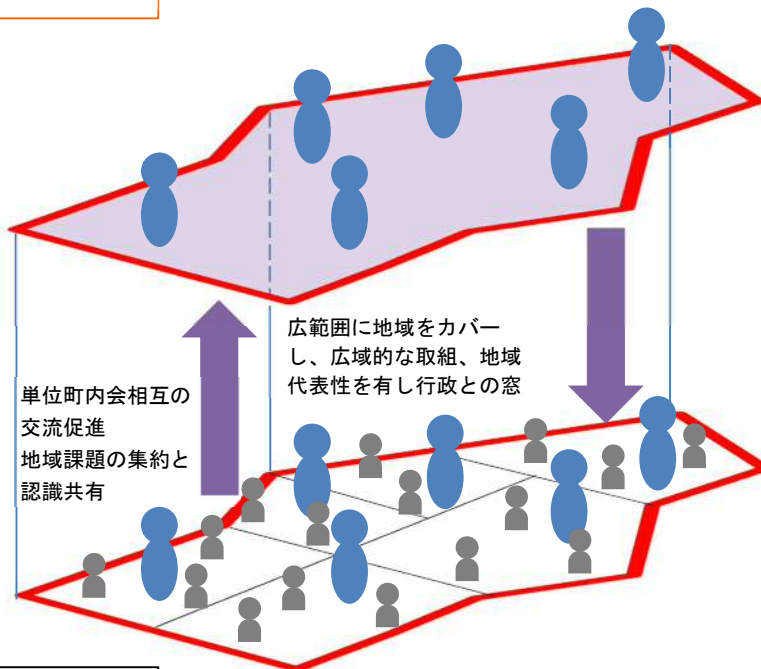
## 単位町内会と連合町内会

札幌市内には、単位町内会とそれらがまとまって組織している連合町内会がある。これらの連合組織のあり方は、地域やその成り立ちなどにより異なっている。札幌市の連合町内会は一般的に以下のような特徴がある。

- 一定のエリアにある単位町内会・自治会が一つにまとまり組織されたもの。
- 面的エリアにおいて、各種団体の連絡調整及び地区住民の親睦と福祉の推進、共益活動、地域課題の解決の役割を担う。
- 単位町内会の会長などの代表者等が連合町内会の組織の役員を担う。

### 連合町内会

単位町内会の代表者等により役員等を構成



### ○スケールメリットを生かしたまちづくり

- ・一つの単位町内会では難しい地域課題の解決
- ・広域的な取組や地域行事の開催

### ○単位町内会の情報収集と伝達

- ・市や各単位町内会の情報の伝達
- ・単位町内会の活動促進のためのノウハウ提供

### ○団体の連携

- ・行政と緊密性があり一定の目的を持った地域の関連団体（地区社協・民児協等）との調整
- ・各団体との効果的・効率的な連携

### 単位町内会

一定の範囲の地域住民により構成

### 【他都市の状況と比較】

・地域の連合体組織の性質は地域ごとに多様なものであるが、おおむね校区（小学校又は中学など）などを単位としている地域が多い。

例) 横浜市との比較

	横浜市	札幌市
	(事務局)	
市レベル	市町内会連合会	区民協議会
区レベル	区連合町内会	まちづくり協議会
地区レベル	地区連合町内会	連合町内会
町内会レベル	自治会町内会	単位町内会
	区連合の相互の連絡、地域社会の振興・発展	まちづくりセンターや区における課題や特性を踏まえたまちづくり
	地区連合町内会相互の情報交換、行政との情報交換	単位町内会の課題の集約と共有、情報伝達、広域的な取組、各団体の連携
	町内会相互の連絡調整、福祉増進、広域的な事業	住民の親睦や福祉、地域活動
	住民の親睦や地域活動	
		行政
		町内会役員
		役員

札幌市の状況（H29.6.1現在）

※一連町あたりの数

区	連町数	単町数	加入世帯数	最小単町数※	最大単町数※	最小世帯数※	最大世帯数※	連町未加入数
中央	16	258	85,988	7	28	850	12,090	2
北	11	312	99,164	11	55	3,171	13,830	3
東	10	274	86,659	11	43	2,876	14,944	14
白石	8	143	63,710	6	39	3,999	13,336	16
厚別	6	84	43,658	6	32	3,100	10,731	13
豊平	9	294	78,721	10	78	6,201	11,701	2
清田	5	101	35,243	12	26	4,655	10,282	1
南	10	253	50,776	8	111	720	10,549	1
西	8	287	72,709	13	60	5,412	15,950	12
手稲	7	192	47,136	14	44	2,909	9,108	11
合計	90	2,198	663,764					75

## ○加入世帯数

最大：15,950世帯（西町連合町内会）

最小：720世帯（定山溪連合町内会）

## ○加入単町数

最大：111単町（真駒内地区連合会）

最小：6単町（北東白石連合町内会・厚別西町内会連合会）

## 区別の人口の状況

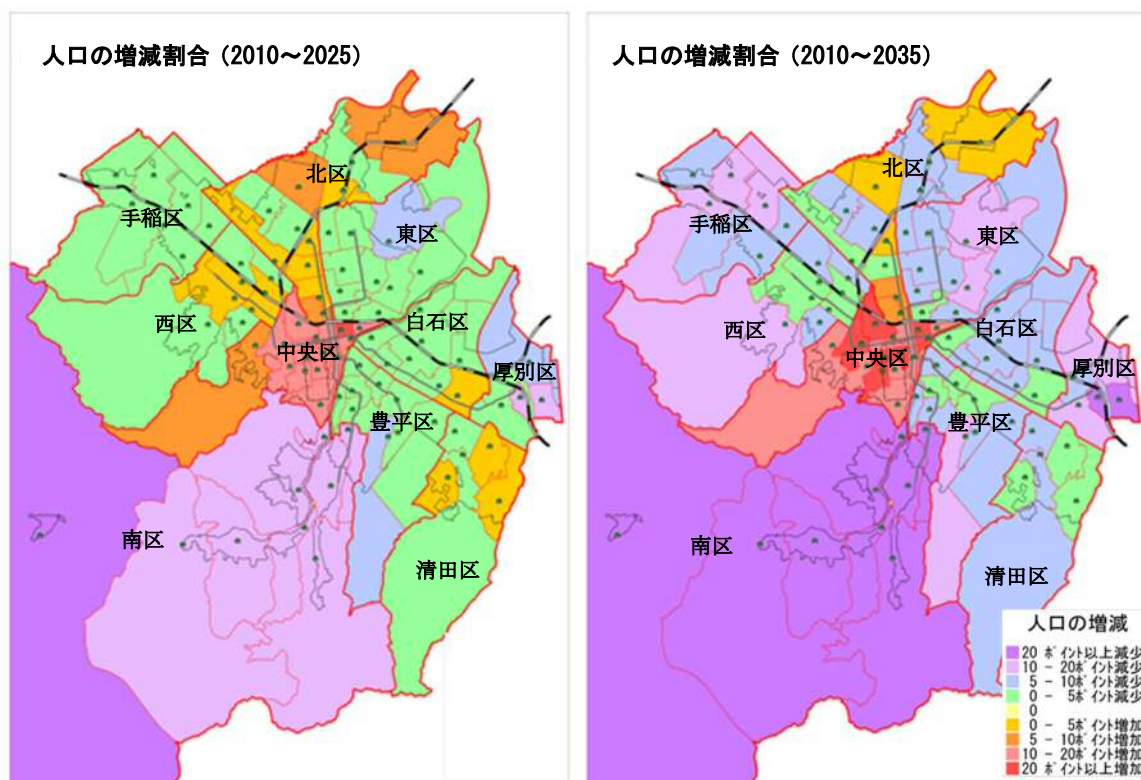
・推計期間中の人口動態を区別に見ると、一貫して増加傾向にあるのは中央区のみ。一方、南区では平成10（1998）年頃、厚別区では平成18（2006）年頃から減少傾向に転じている。また、その他の区においても、2020年頃より減少に転じる見込みとなっている。

	2010	2015		2020		2025		2030		2035	
	人口	人口	2010対比	人口	2010対比	人口	2010対比	人口	2010対比	人口	2010対比
札幌市	1,913,545	1,932,049	101.0%	1,933,000	101.0%	1,911,000	99.9%	1,871,000	97.8%	1,818,000	95.0%
中央区	220,189	228,179	103.6%	246,400	111.9%	254,200	115.4%	259,300	117.8%	262,100	119.0%
北区	278,781	281,943	101.1%	286,500	102.8%	285,200	102.3%	281,400	100.9%	275,200	98.7%
東区	255,873	257,962	100.8%	254,700	99.5%	250,500	97.9%	244,300	95.5%	236,400	92.4%
白石区	204,259	207,132	101.4%	204,700	100.2%	201,900	98.8%	197,400	96.6%	191,600	93.8%
厚別区	128,492	128,628	100.1%	124,700	97.0%	120,900	94.1%	115,900	90.2%	110,000	85.6%
豊平区	212,118	215,642	101.7%	212,100	100.0%	208,700	98.4%	203,700	96.0%	197,400	93.1%
清田区	116,619	116,666	100.0%	118,400	101.5%	117,100	100.4%	114,700	98.4%	111,300	95.4%
南区	146,341	143,996	98.4%	133,900	91.5%	126,200	86.2%	117,800	80.5%	108,700	74.3%
西区	211,229	211,231	100.0%	213,400	101.0%	210,500	99.7%	205,700	97.4%	199,300	94.4%
手稲区	139,644	140,670	100.7%	138,600	99.3%	135,500	97.0%	131,200	94.0%	125,700	90.0%

※2020年以降については「将来推計人口に基づく地域分析調書」より抜粋

・都心部や比較的郊外でも宅地開発やマンション建設が盛んな地区を除き、人口減少に転じており、2035年度には、より一層人口減少地区が拡大するとともに、その進行度合いについても地区的格差が顕著となる。

出展：「将来推計人口に基づく地域分析調書」



## 企業等との連携による地域の取組について

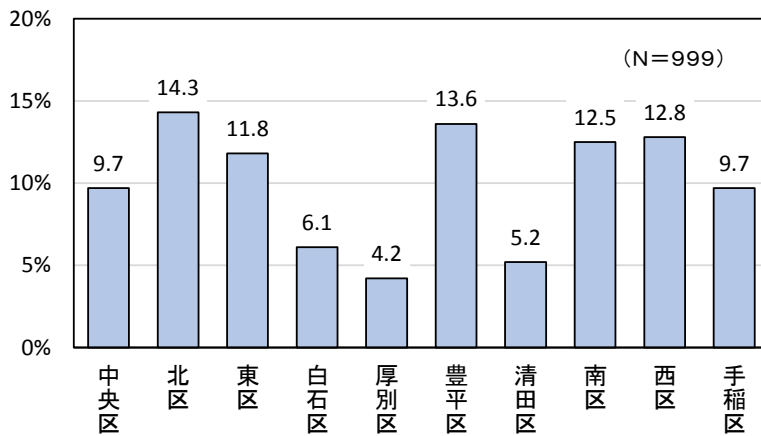
取組分類	区	地域	取組名称	内容
交流	北	麻生	亜麻そば祭り	地域の商店街と協力し、地区名の由来になった「亜麻」をテーマにまちづくり活動を実施。 毎年9月に地区会館にて、亜麻の歴史を紹介すると共に、亜麻和紙や亜麻の種子を入れたそば・饅頭・団子の販売等を実施。
交流	豊平	東月寒	東月寒地区雪中運動会	地元企業とも連携し、冬場の体力づくりと、地域住民の連帯感を醸成することを目的に、地域の幼児から高齢者までが幅広く参加できる雪中運動会を実施。
交流	南	定山溪	かっぱんラリー	地区内の施設や飲食店の協力を得て、スタンプラリーを開催。飲食店で共通オリジナルメニューの提供や抽選で定山溪に関わる商品も贈呈。
交流	南	藻岩下	もいわした朝市	地区会館前において朝市を開催。地元商店街が仕入れた野菜、果物などを販売するとともに、住民同士の交流を図るため「ふれあい喫茶コーナー（ふれあいサロン）」を設置した。また福祉介護相談会・講演会なども併せて実施。
交流	手稲	手稲中央	ふるさと軽川交流イベント「手稲はしご酒大会」	手稲料飲店旅館協会のさらなる活性化を目的として、日中のコンサートや夕刻から1日で5軒を回るドリンクラリーを開催した。
子ども	白石	白石東	子育てマップ作成	地元の商店街等と協力し、子育てマップを作成。子育てサロンや保育園解放などの紹介だけでなく、公園や病院、子連れでも気軽に入れる飲食店など、子育て家庭が求めている情報を掲載した。
子ども	西	西町	西町コンサ通りまちづくり事業	児童を対象に、将来の夢を持つ契機を提供するため、地域の企業と連携し、お菓子作りの体験会を実施。
見守り	中央	曙	高齢者見守サポート	単身高齢者の孤立化を防ぐため、地元のスーパー・コンビニ・小売店・飲食店・金融機関などに協力を依頼し、「高齢者相談窓口案内カード」の設置。 また、言動から状況が心配な高齢者が来た場合、「相談窓口（包括支援センター等）」への連絡するなどの取組を行った。
防災	手稲	富岡 西宮の沢	災害時における施設開放に関する覚書の締結	避難所が遠い地区の高齢者から不安の声があったため、CSR（社会貢献活動）の一環として地域貢献したいとの申し出があった企業と、駐車場と店舗の一角を一時避難場所として開放してもらう覚書を連合町内会として締結した。

### 町内会長対象アンケートの結果(中間報告)

- 回答者:999名(札幌市内の全単位町内会(2,198町内会)の会長へアンケート票を発送)
- アンケート実施期間:平成29年12月中旬～平成30年1月25日(中間報告は平成30年1月18日までの回収分を集計)

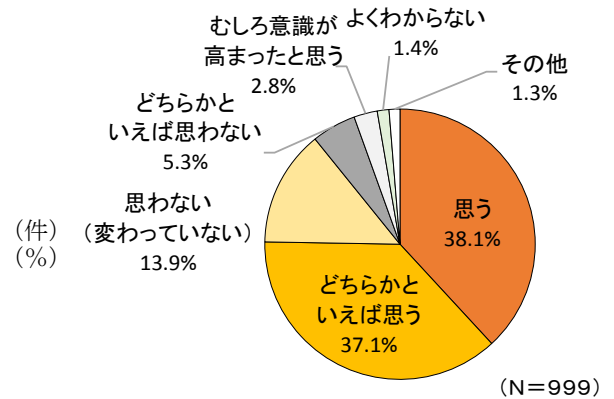
#### 問1 回答者の居住区(単数回答)

全体	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	(件)	(%)
999	97	143	118	61	42	136	52	125	128	97		
100.0	9.7	14.3	11.8	6.1	4.2	13.6	5.2	12.5	12.8	9.7		



#### 問2 住民の町内会への参加意識は、希薄化していると思うか(単数回答)

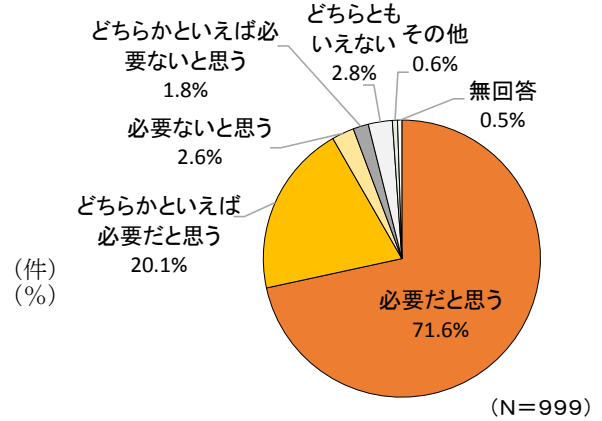
全体	思う	どちらかといえば思う	思わない(変わらない)	どちらかといえば思わない	むしろ意識が高まったと思う	よくわからない	その他	(件)	(%)
999	381	371	139	53	28	14	13		
100.0	38.1	37.1	13.9	5.3	2.8	1.4	1.3		





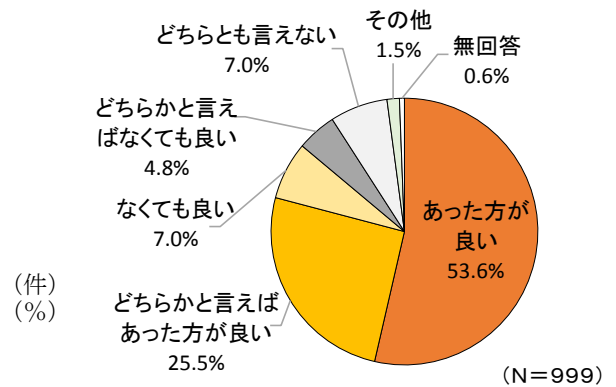
問3 町内会の意義や重要性などの理念を市民に向けて周知する必要性(単数回答)

全体	必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	必要ないと思う	どちらかといえば必要ないと思う	どちらともいえない	その他	無回答
999	715	201	26	18	28	6	5
100.0	71.6	20.1	2.6	1.8	2.8	0.6	0.5



問4 現在、町内会に関する基本的な理念を定める新たな条例の必要性(単数回答)

全体	あった方がよい	どちらかと言えばあった方がよい	なくてもよい	どちらかと言えばなくてもよい	どちらともいえない	その他	無回答
999	535	255	70	48	70	15	6
100.0	53.6	25.5	7.0	4.8	7.0	1.5	0.6

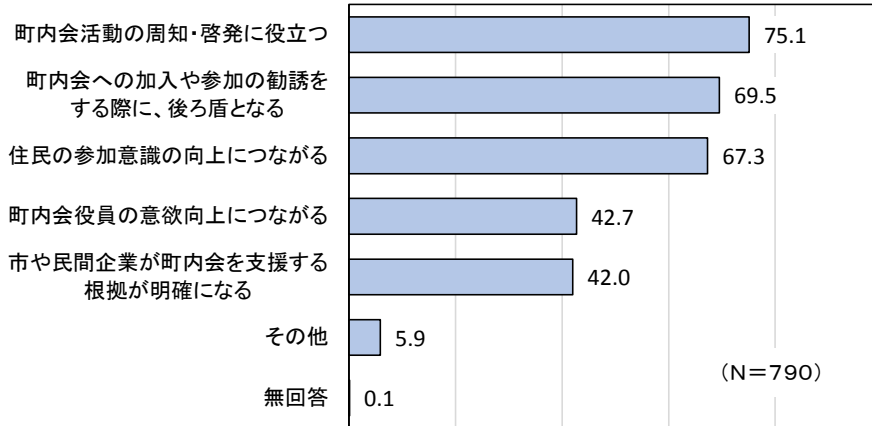


### 問5 新条例があった方が良くと思う理由(複数回答)

※問4で「あった方が良く」「どちらかと言えばあった方が良く」と回答した方のみ

全体	啓町内に役員活動の周知・啓発に役立つ	町内会への加入や参加の勧誘をする際に、後ろ盾となる	町内会への加入や参加の際、後ろ盾となる	市や民間企業が町内会を支援する根拠が明確になる	住民の参加意識の向上につながる	町内会役員の意欲向上につながる	その他	無回答
790	593	549	332	532	337	47	1	
100.0	75.1	69.5	42.0	67.3	42.7	5.9	0.1	

0% 20% 40% 60% 80% 100%

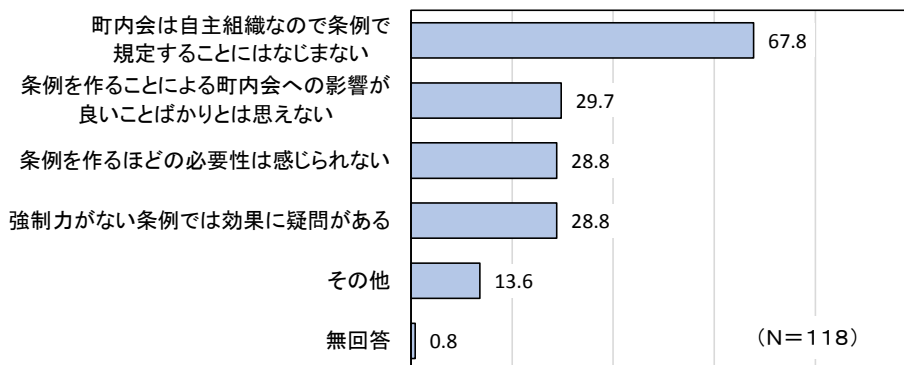


### 問6 新条例がなくても良くと思う理由(複数回答)

※問4で「なくても良い」「どちらかと言えばなくても良い」と回答した方のみ

全体	性条例は感を作るほど必要	町内会は自主組織なので条例で規定することにはなじまない	町内会への影響がよいことばかりとは思えない	条例を作るほどの必要性は感じられない	強制力がない条例では効果に疑問がある	その他	無回答
118	34	80	35	34	16	1	
100.0	28.8	67.8	29.7	28.8	13.6	0.8	

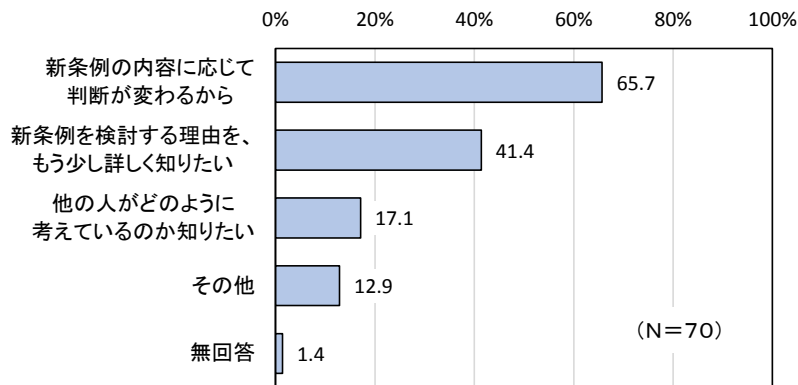
0% 20% 40% 60% 80% 100%



### 問7 どちらとも言えない理由(複数回答)

※問4で「どちらとも言えない」と回答した方のみ

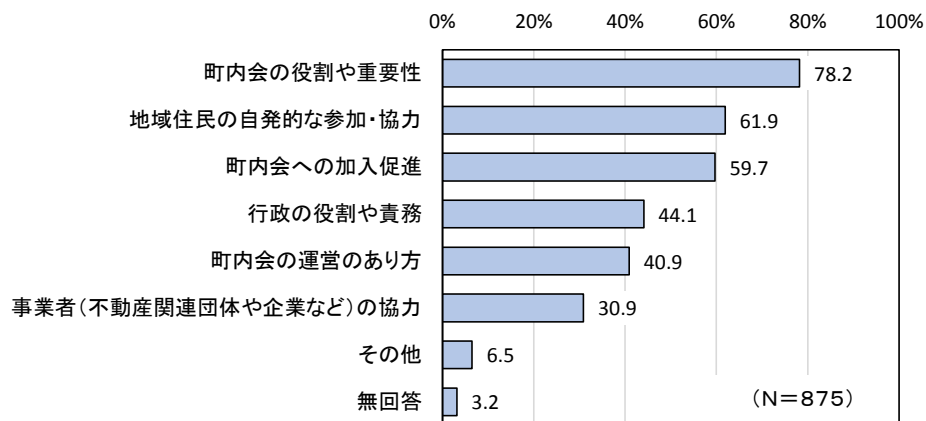
全体	く由新 知を、条 り、例 たいもを う、検 少、討 し、す 詳、し し、理	て新 判条 断例 がの 変内 わ容 る、 か、 ら、 じ	た考 い、 て、 人、 が、 ど、 の、 の、 か、 よ、 う、 に	他 の 人 が ど の よ う に 考 え て い る の か 知 り た い	そ の 他	無 回 答
70	29	46	12	9	1	1
100.0	41.4	65.7	17.1	12.9	1.4	1.4



### 問8 新条例に入れた方が良くと思うこと(複数回答)

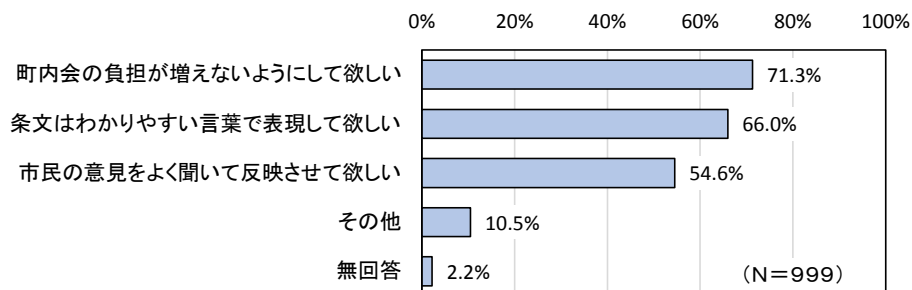
※問4で「あった方が良い」「どちらかと言えばあった方が良い」「どちらとも言えない」「その他」と回答した方のみ

全体	性町 内会 の役 割や 重要 性	方町 内会 の運 営の あり 方	町内 会へ の加 入促 進	参地 加域 ・住 民の 自発 的な 参加	行政 の役 割や 責務	協団 事業 力者 や企 業(不 動産 関連 の連 携)	そ の 他	無 回 答
875	684	358	522	542	386	270	57	28
100	78.2	40.9	59.7	61.9	44.1	30.9	6.5	3.2



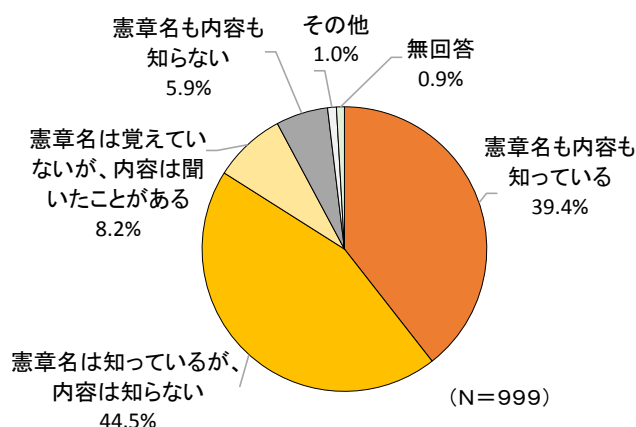
問9 新条例を検討する際に考慮して欲しいこと(複数回答)

全体	市民の意見をよく聞いて反映させて欲しい	言葉ではわかりやすい表現をして欲しい	条文はわかりやすい言葉で表現して欲しい	町内会の負担が増えないようにして欲しい	その他	無回答
999 100	545 54.6%	659 66.0%	712 71.3%	105 10.5%	22 2.2%	(件) (%)



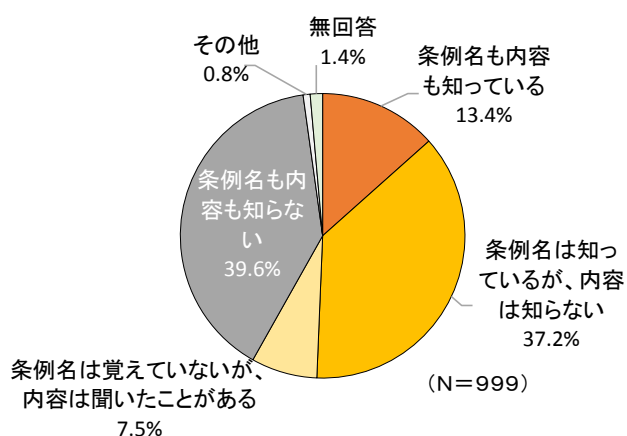
問10 「札幌市民憲章」についての認知状況(単数回答)

全体	憲章名も内容も知っている	憲章名は知っているが、内容は知らない	憲章名は覚えていないが、内容は聞いたことがある	憲章名も内容も知らない	その他	無回答
999 100.0	394 39.4	445 44.5	82 8.2	59 5.9	10 1.0	9 0.9



問11 「札幌市自治基本条例」についての認知状況(単数回答)

全体	条例名も内容も知っている	条例名は知っているが、内容は知らない	条例名は覚えていないが、内容は聞いたことがある	条例名も内容も知らない	その他	無回答
999 100.0	134 13.4	372 37.2	75 7.5	396 39.6	8 0.8	14 1.4



## 「町内会に関する新たな条例」の検討に対する、中央区内の連合町内会意見

### 1 都心部“企業町内会”の実情の反映

#### ◆ 町内会における企業の位置づけ

住民が少ない都心部においては、企業が町内会の重要な構成員として期待されているが、町内会活動に対するビルのオーナー・テナントの理解が不十分であったり、支店・チェーン店に加入の意思決定権がない等により、加入に至らないケースが増えている。新たな条例には、町内会の構成員には居住者だけでなく、企業も含まれることを明記してほしい。【本府地区、中央地区】

#### ◆ 実態に即した多様な町内会活動の受容

都心部の町内会は、明治時代からの札幌神社祭の祭典区がその後、町内会としての活動も行うようになったという特徴がある。住民が少なくなった現在は、保健福祉や青少年育成など、まとまった居住者がいることを前提とする従来の町内会活動の継続が困難になっている。今後もこのような“企業町内会”が存続していけるよう、新たな条例においては、防犯や防災など一部の町内会活動のみを行う町内会のあり様も認めてほしい。【本府地区、中央地区】

### 2 マンション入居世帯に対する、実効性のある加入促進策等の規定

◆ 中央区では、依然として大型マンションの建設が続いているが、マンション入居世帯の町内会加入率を上げるためには、個々の町内会の努力だけでは限界がある。新たな条例には、例えば、マンション関連事業者に対して入居世帯への町内会加入の働きかけを義務付ける（結果は市に報告）、あるいは、何らかの方法により町内会がマンション管理組合の代表者を把握できるようにする等、実効性のある加入促進策や市の関与を規定してほしい。【東北地区】

### 3 町内会が提供する共助サービスの、受益者負担の公平性の確保

◆ 町内会の活動は、地域の交通安全や清掃活動、除雪など、地域に居住・事業活動を行っている全ての人を対象としているものがほとんどである。新しい条例には、町内会の果たす役割の意義や重要性などを明記するとともに、町内会に加入している人とそうでない人との間で、会費負担等の公平性が損なわれないようにする観点からも、町内会加入を強く促す規定を設けてほしい。【本府地区、中央地区】

◆ 新しい条例に町内会加入を強く促す規定を設けたとしても、なお未加入者は発生すると思われる。この場合、町内会未加入者のみに課す地域振興税（例えば年 1,000 円）のようなものを新設し、これを財源として、各町内会への助成金に上乗せする等の仕組みを検討していただきたい。【本府地区】

## 市民ワークショップの結果

## (1)実施概要

日 時:平成30年1月27日(土)13時00分～16時00分

場 所:わくわくホリデーホール(市民ホール)2階 第1会議室

参加者:28人出席※無作為抽出により2,000人に案内状を送付し、参加申込があった市民を抽選。

内 容:町内会のあるべき姿、それに向けた「町内会がやること」と「札幌市がやること」についてアイデアを出してもらった。



## &lt;プログラム&gt;

13:00 (10分)	開会、あいさつ、趣旨及びプログラム説明
13:10 (15分)	アイスブレイク『町内会クイズ』
13:25 (15分)	情報提供①『現状の町内会と社会情勢の変化』
13:40 (40分)	ワークショップ①『これからの町内会のあるべき姿は?』
14:20 (10分)	休憩
14:30 (15分)	情報提供②『町内会を元気にしていくための取組事例』
14:45 (50分)	ワークショップ②『町内会 劇的!!ビフォーアフター』
15:35 (25分)	発表・まとめ
16:00	アンケート記入、終了

## (2)意見概要

## ■ワークショップ①『これからの町内会のあるべき姿は?』

高齢者や子どもの見守り、除雪支援などの支えあいが求められており、そのために地域のつながりが必要という意見が出されました。また、ごみステーションの管理など、生活環境の維持のための役割や地域の安心安全につながる事業も必要という意見も出された。

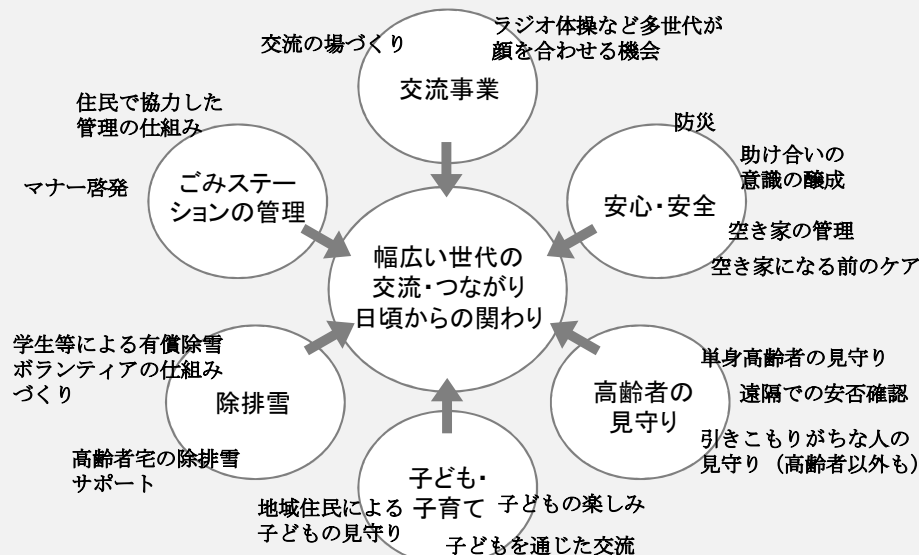
## &lt;こんな町内会になると良い&gt;

住民同士の  
顔の見える町内会

交流・賑わい・  
見守りがあるまち

住んでみたいと  
憧れるような町内会

## &lt;今後も含めた町内会に求められる大切な役割&gt; ※主な意見



## &lt;町内会のあるべき姿に向けた課題&gt;

町内会の役割の周知、  
参加につなげる情報発信

役員や班長の役割を  
減らして負担感を軽減

町内会の状況に合わせた  
事業の見直し

幅広い世代の参加の  
ための工夫

## ■ワークショップ②『町内会 劇的!!ビフォーアフター』 ※いくつかのモデル町内会(課題を抱えている例)について、どのようにしたらよいかアイデアを出してもらった。

## &lt;町内会がやるべきこと&gt;

## 加入促進

- 加入のハードルを下げる(単身者は会費を安くするなどレベル分け)

## 参加促進

- メリットをつける(報酬、税金や町内会費の減免、大学の単位など)
- 住民が特技を活かせる取組

## 交流の機会づくり

- 顔を合わせる機会(挨拶運動、ラジオ体操、飲食できるイベントなど)
- 交流の場(気軽に集まれる場、子ども食堂)
- ペットなどテーマに沿ったコミュニティ

## 役員の担い手確保

- 輪番制にする(年齢に関係なく)
- サポーター制度の導入

## 情報発信

- 町内会の役割や会費の使い道の見える化(SNS、スーパーでチラシ配付)
- お揃いのジャンパーで活動の見える化

## 他団体との連携

- 企業や学校との連携(参加者にお店の割引券を配布、災害時の協力体制づくり)
- 他の町内会との連携、合併
- 外部委託(困っていることは無理して自分たちだけでやらず、外部委託する)

## &lt;札幌市がやるべきこと&gt;

## 加入促進

- 加入の義務化(転入時に強制的に加入)

## 情報発信・共有

- 町内会の役割のPR(市内全町内会の一斉清掃活動、世代に合わせた情報発信)
- 町内会の加入についての情報発信の強化(加入方法、集合住宅管理者への周知)

## その他

- 金銭的な支援(補助金など)

## 交流の場づくり

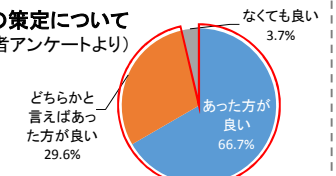
- 交流の場づくりの支援

## 他団体との連携

- 外部とのコーディネーター(まちづくりセンターの仲介役の強化)
- 連携の仕組みづくり(学校や企業などとの連携事業、高齢者の見守りの仕組み)

## &lt;条例について&gt;

- 条例などのルールがあるのは良い
- 条例を市民に周知していくことが重要
- 加入促進や参加について内容に盛り込む
- 理念だけで罰則がなければ、守らないのではないかと
- 条例というと、固いイメージがある

条例の策定について  
(参加者アンケートより)



## 地域コミュニティ活性化推進事業ワークショップの結果

## (1)実施概要

## ■事業の概要

札幌市内の若い世代(20~40代)2,000名を無作為抽出し、そのうち応募のあった約50名に意見交換会(2回)、地域活動実践体験(1回)の全3回の事業へ参加してもらった。

参加者には、第1回意見交換会で地域活動に関するイメージやより参加しやすくなるようなアイデア、条件などについて意見をいただいた。その後、参加者それぞれで実際に地域活動を体験してもらった。

第2回意見交換会では、地域活動体験を通じて、感想や地域活動に対するイメージの変化、地域活動を行う上で「若い人ができること」と「町内会が配慮すべきこと」などについて意見を出してもらった。

第1回意見交換会  
(2017.9/24)

地域活動体験  
(2017.10月~2018.1月)

第2回意見交換会  
(2017.1/21)

## ■第2回意見交換会の概要

日時:平成30年1月21日(日)10時00分~12時30分

場所:札幌エルプラザ2階 会議室1.2

参加者:39人出席※無作為抽出により2,000人に案内状を送付し、参加申込があった市民(20~40代)。

内容:あまり地域活動への参加がない子育て世代(20~40代)にお試して地域活動を体験してもらったうえで、「地域活動で自分たちができること」「地域側が配慮すべき点」などについて意見交換した。



## (2)意見概要

※議論しやすいように、町内会のイベントを例に取り上げ、そのイベントの企画から事前準備、当日までの段階ごとにアイデアを出してもらった。

	若い人ができること・やること	町内会が工夫・配慮した方がよいこと
企画 ・会議の日程調整 ・参加者を集める ・企画内容を考える など	<p>○パソコンやスマホで若い人のスキルを生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンで資料づくり(当日の資料、SNSでの発信方法マニュアルなど)</li> <li>・パソコンやスマートフォンの使い方講座(町内会役員向け)</li> <li>・FacebookやTwitterで町内会のアカウントを作成、情報発信(告知・募集)</li> <li>・若い世代の方を含めたグループLINEの作成</li> </ul> <p>○日程調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールかLINEであれば、日程調整しやすい</li> <li>・エクセルの出欠確認表をクラウドで共有して、みんなが書き込んで更新していくとよい。</li> </ul> <p>○若い人のアイデアを生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデア出し(既存行事で若い世代がお試して企画、企画大会にして競う)</li> <li>・アイデアや意見の収集(ご意見ボックスやSNSで意見を集める)</li> </ul> <p>○会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事の都合で頻繁に会議に参加できないが、できるだけ参加する。</li> <li>・打合せなど、町内会と顔を合わせて話し合う機会をつくる。</li> </ul>	<p>○参加しやすい雰囲気や若い人の意見を受け入れる姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加しやすい雰囲気づくり(気軽に参加できる雰囲気、ネームプレートをつける、事前の顔合わせ(親睦会)を行う)</li> <li>・若い世代の意見の受入(企画を提案する機会づくり、若い世代に企画から全て任せる、住民アンケートの意見を反映)</li> <li>・会議の日程などの配慮(日程を早めに案内、平日夜や週末に開催、1時間以内で終わらせる、Skypeでの参加)</li> <li>・マニュアルの作成(マニュアルで新しい人も参加しやすくする、手伝ってほしいことや若い人の役割の可視化)</li> </ul> <p>○参加者へのアプローチや参加のメリットによる参加のきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会から若い人へのアプローチ(若い人へ役割を与えてお願する、若い人が町内会館に来る機会をつくる)</li> <li>・参加者の間口を広げる(町内会加入者以外も参加できるようにする)</li> <li>・参加のメリットをつける(報酬、飲食、クーポン、大学の単位などのメリットがあると参加しやすい)</li> </ul> <p>○SNSやクラウドの活用による情報発信・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用(SNSができる人を情報発信担当にする、LINEが出来る人を窓口として若い人の意見などの情報を提供)</li> <li>・町内会のクラウドの作成(町内会のクラウドで行事に関する資料や日程調整表を共有)</li> </ul> <p>○若い人と町内会のマッチング機能や他団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人と町内会をつなぐマッチング機能(まちづくりセンターのマッチング機能強化、札幌市や児童館などの第三者がマッチング)</li> <li>・学校との連携(専門分野を学んでいる学生に託児、カットモデル、写真撮影などで町内会に参加してもらう)</li> <li>・企業や団体との連携(企業が各町内会の情報を一括に掲載したFacebookページやホームページをつくり情報発信してもらう)</li> </ul>
準備 ・情報発信 ・物の準備 ・運営スタッフの手配 など	<p>○資料づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料づくり(商品説明のPOP作成、ターゲットに響くチラシ作成)</li> </ul> <p>○SNSなどによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSやインターネットの活用(Facebookページを立ち上げる、Facebookの記事のアップは担当したい、町内会のホームページをつくる)</li> <li>・その他の情報発信(保育園や学校にチラシを設置、身近な人への声かけ)</li> </ul> <p>○スポット的な手伝い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット的な手伝いであれば手伝える(作業の細分化・明確化が必要)</li> <li>・買い出し(リストアップされた準備物の買い出し、ネットでの買い物、上限金額以内でうまく買い出し、余ったお金を好きに使っても良いようにする)</li> </ul>	<p>○LINEグループや紙媒体での情報発信・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINEグループの作成(LINEグループでお手伝い募集の気軽な発信があると、反応しやすい)</li> <li>・紙媒体での発信(スーパーなどで町内会のお知らせを掲示、統一フォーマットでチラシを作成)</li> </ul> <p>○準備物や役割の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物リストの作成(材料をリストアップしてくれたら若い人が買い出し班となって手伝える)</li> <li>・お互いの役割をリスト化(保健所の手続きや当日までの準備物をリストアップして役割分担する)</li> </ul> <p>○組織や仕組みの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事ごとに実行委員会などの組織を作り若い人に参加してもらう(チラシで行事の告知と合わせて募集)</li> <li>・ボランティア担当部の設置(顔が見えると仲良くなりやすく、指示を出す人も明確になり参加しやすい)</li> </ul> <p>○参加のハードルを下げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子連れでの参加(会議や手伝いに子連れで参加できる内容や雰囲気、託児スペースがあるとよい)</li> <li>・参加のメリット(手伝ってもらったお礼に食べ物などのメリットをつける)</li> </ul>
当日 ・当日の準備・設営 ・運営 など	<p>○記録や力仕事など、スポットでの手伝い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真・動画で記録する(学生にもSNSにアップしてもらう)</li> <li>・子どもがいると準備・設営は難しい。</li> <li>・時間が短ければ手伝える(準備だけ、片付けだけ、1~2時間など)</li> <li>・力仕事はできる。</li> </ul> <p>○事後の聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者から意見を聞いて、結果としてまとめて町内会に伝える。</li> <li>・反省会などで次に繋がるアイディアを出す。</li> </ul>	<p>○ゼッケンや初心者マークなどで見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役割ゼッケンの着用(「もち配膳担当」などゼッケンで役割を一目でわかるようにする)</li> <li>・初心者マークやお試し参加者のバッジなどの着用(初参加の人に声掛けなどのフォローしやすくする)</li> </ul> <p>○役割の見える化やお試しでの参加などで参加のハードルを下げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役割の軽減、見える化(お手伝いの内容の見直し、作業工程をリスト化、役割ごとの事前レクチャー)</li> <li>・時間を配慮しライトな参加につなげる(役割分担表を1時間ごとのシフト制でつくる、終了時間の明確化)</li> <li>・お試しの参加の受け入れ(お試し参加者にイベント全体がわかるよう色々体験してもらう)</li> </ul> <p>○SNSページの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会のFacebookページやインスタグラムのページをつくり、住民にアップしてもらって環境をつくる。</li> </ul> <p>○打上げや事後アンケートで実施後のフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終了後の打上げは必須(コミュニケーションの場になり、今後の継続的な参加につながる)</li> <li>・事後アンケートの実施(イベント終了後のアンケートや反省会は次回へつなげていくためにも必要)</li> </ul>
その後		

## 第1回検討委員会での主な意見と論点

## 条例及び策定に関する主な意見

## ■条例策定に関わる町内会の課題・現状

- 町内会は防災や福祉、環境衛生、子どもの育成など、重要な役割を担っている。
- しかし、町内会活動が住民に見えていない。誰がやっているのかが知られていない。具体的な効果とあわせて町内会について見える化することが必要。
- 町内会の役割や意義、必要性について、特に若い世代に知ってもらうための周知や取組が必要である。
- 町内会の役割やメリットを明確にすることが必要。町内会の良いところ知ってもらいたい。
- 参加のきっかけづくりとして、ニーズに沿った事業が必要となっている。
- 長い期間役員をやっている人が多い。

## ■条例策定に関わる大切にすべき考え方

- 町内会は運命共同体である。
- 町内会の意義を知ってもらい、自らが加入したくなるような町内会が望まれる。
- 町内会活動の考え方や理想の姿を文章化・明文化することは有効である。
- 条例では、地域の中心にある町内会についてしっかりと謳っていくべき。
- 町内会の現場目線で活性化が図られるようになるとよい。
- 条例の名称も重要となる。

## ■条例の位置付けや方向性に関する意見

- 今回の条例は、抽象的ではなく、具体的に示すことができるとよい。
- 中枢部分は自治基本条例等とし、今回の条例は「現場」として位置付けを明確にしてはどうか。
- 「地域コミュニティにおいて重要な役割を担う団体」という文言が入れられるとよい。
- 財政と担い手の確保についても、条例で触れることができるとよい。
- 町内会活動の充実と公開性・透明性の確保を示すことは、加入のきっかけにもつながるため、重要である。
- どのように担い手を見つけていくかが大事である。
- 連町のルールについても条例で触れることができるとよい。
- 町内会加入のきっかけが重要であり、その思いを盛り込んでいけるとよい。
- 賃貸住宅入居者の契約時に加入を義務付けるということを検討できないか。
- 集合住宅の町内会加入義務について条例にどのように盛り込むかは、重要なテーマになる。
- 市の支援事業や財政的な支援についても、条例に盛り込むべきか検討が必要である。
- 今回の条例は行政の応援宣言であり、町内会の位置付けがキーポイントになる。

## ■重要なキーワード

- 【連携】
- 【子ども、子育て】
- 【福祉、防災】
- 【公開透明性、見える化】

## ■具体的な取組や方策

- 町内会の活動・意義の周知、見える化
- ・まちともキャンペーン、広報さっぽろの電子化の活用
- ・固有名詞を出した活動のアピール
- 賃貸マンション
- ・オーナーへの働きかけ
- 加入促進
- ・親同士のコミュニティ活用（親父の会等）

## ■その他

- 総括と見直しにより、PDCAを行うことを提案したい。
- 条文だけで課題が解決されるものではなく、施策などと連動して活性化を図ることが重要。

条例の検討

## 条例の構成と項目（一般的な例）

※札幌市市民自治基本条例、札幌市市民まちづくり活動促進条例を参考

前文

目的

定義

基本理念

役割、責務

【例】町内会  
市  
事業者  
など

町内会活性化に関わる施策等

条例の検討

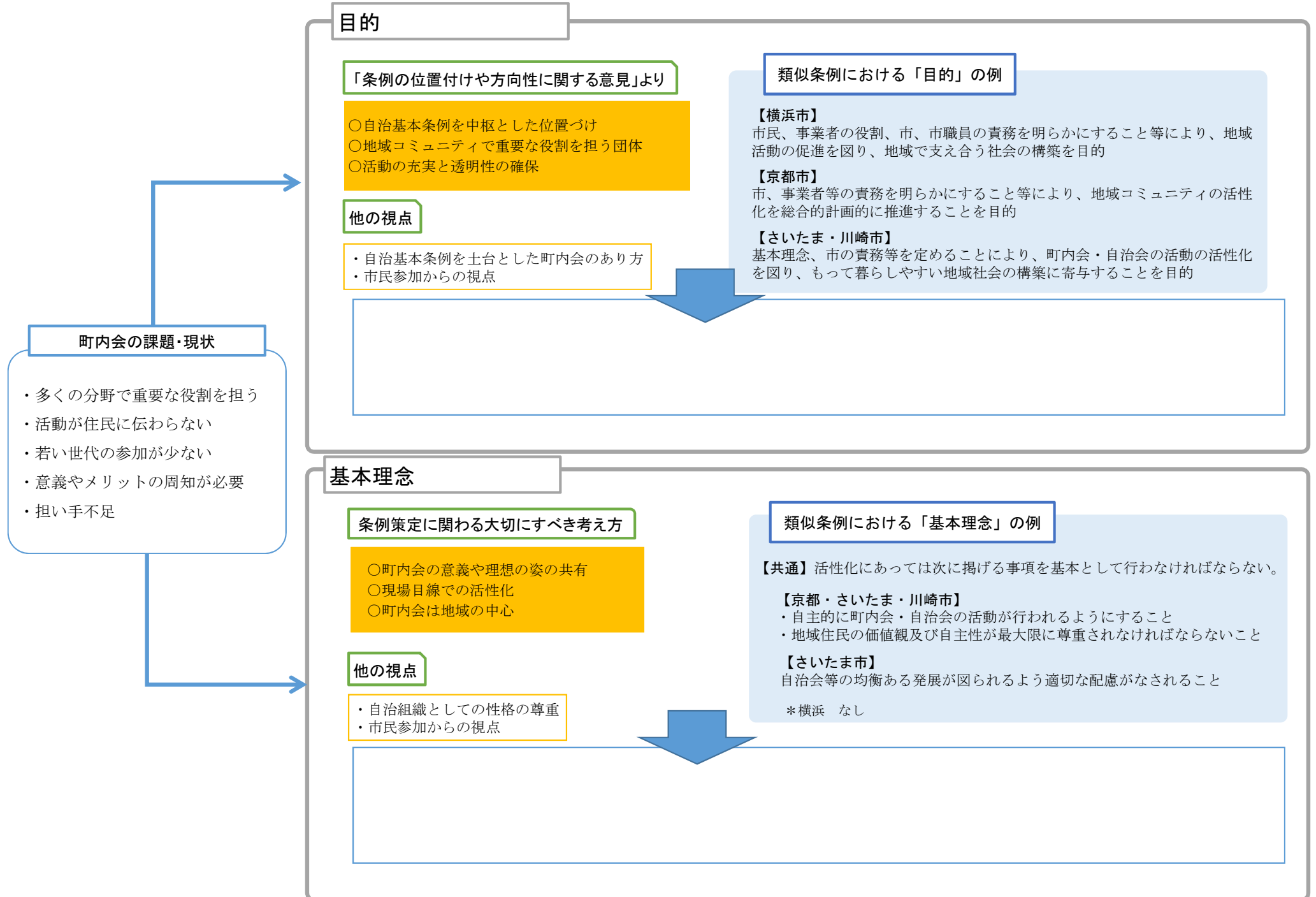
市民意見

町内会長アンケート  
結果市民ワークショップ  
での主な意見



## 第1回検討委員会での主な意見と論点

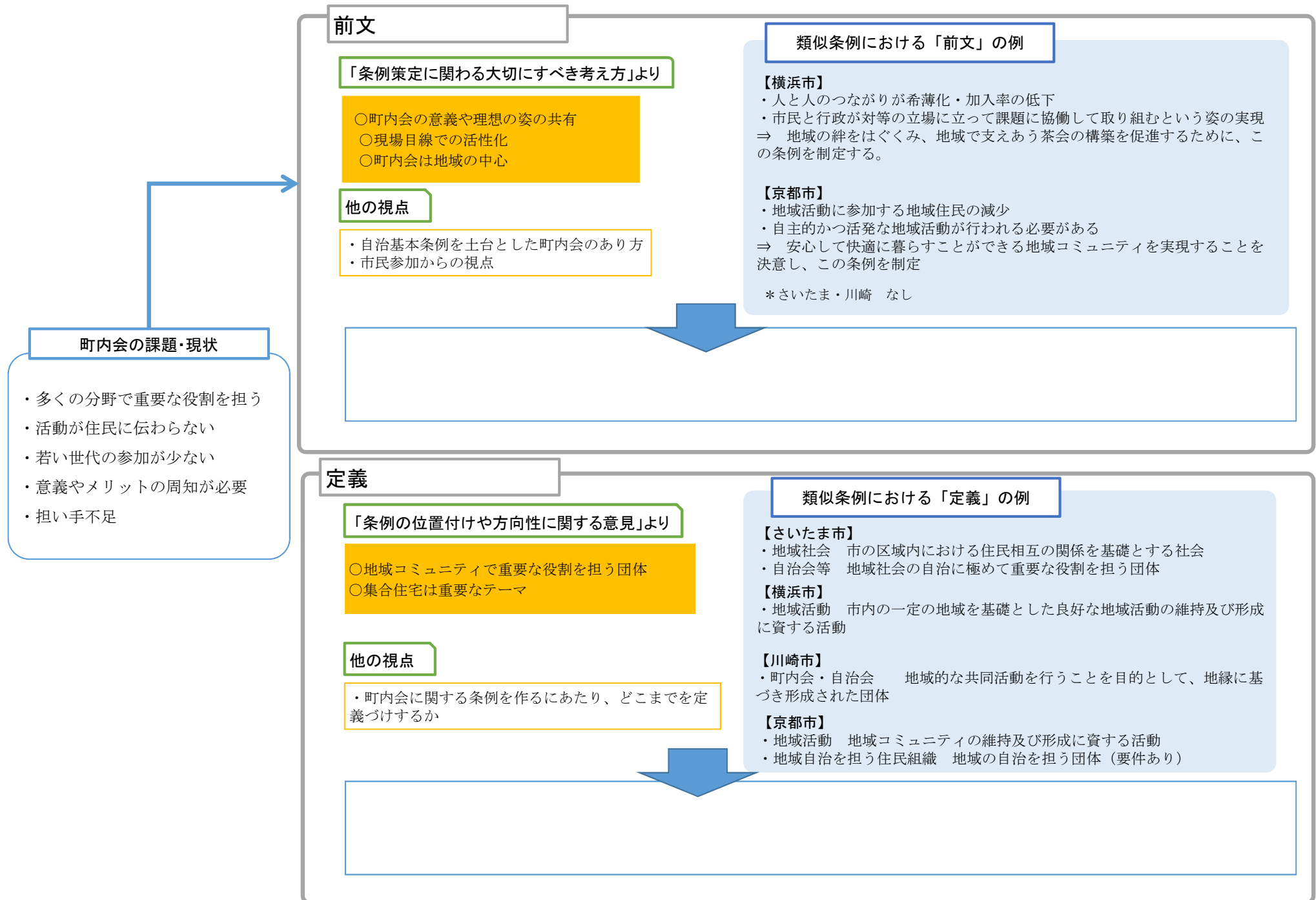
## 条例の構成と項目（2）



## 第1回検討委員会での主な意見と論点

3

## 条例の構成と項目（1）



## 第1回検討委員会での主な意見と論点

## 条例の構成と項目（3）

## 役割・責務

## 「条例の位置付けや方向性に関する意見」より

- 活動の充実と公開性・透明性の確保は重要
- 担い手
- 連町のルールについても触れることができるとよい

- 集合住宅の加入は重要なテーマ

- 市の支援事業や財政的な支援の検討が必要
- 行政としての町内会の位置付け

## 他の視点

- ・その他の役割について（市職員など）

## 町内会の課題・現状

- ・多くの分野で重要な役割を担う
- ・活動が住民に伝わらない
- ・若い世代の参加が少ない
- ・意義やメリットの周知が必要
- ・担い手不足

## 類似条例における「役割・責務」の例

## 町内会の役割

- 【川崎市・さいたま市】
  - ・自発的な加入を促進し、活動が住民にとって参加・協力しやすいものとなるよう努める
- 【川崎市】
  - ・運営について透明性の向上性を図り、地域住民にとって分かりやすいものとなるよう努める
- \*横浜・京都 なし

## 事業者の役割

- 【川崎市・京都市・横浜市】
  - ・町内会・自治会の活動への参加及び協力を努める
- 【川崎市・京都市】
  - ・町内会への自発的な加入又は自主的な設立に資する情報提供に努める（対象：住宅関連業者）

## 市の役割（責務）

- 【川崎市・京都市・さいたま市】
  - ・住民が主体的に参加し、または組織の設立促進に必要な支援を行う
- 【横浜市】
  - 地域活動の促進を図るため、必要な施策を策定・実施する責務を有する
- \*その他 広報活動等の支援、財政上の措置、住民組織の尊重、業務負担過重の考慮など

## その他

- ・市職員（横浜市）
- ・市民/地域住民（横浜市、京都市）
- ・市民、事業者、議会、議員、市長、市職員（札幌市自治基本条例）

## 第1回検討委員会での主な意見と論点

その他 (町内会活性化に関わる意見等)

## 意見等

## 「具体的な取組や方策」より

○広報活動の活発化（周知、活動の見える化）

- ・マチトモキャンペーン
- ・広報さっぽろ電子化版の活用
- ・具体的な活動のアピール

○加入促進の取組

- ・親同士のコミュニティ活用（親父の会等）

○賃貸住宅への取組

- ・オーナーへの働きかけ

## 他の視点

具体例だけでなく、方向性が示せるものを

## 町内会の課題・現状

- ・多くの分野で重要な役割を担う
- ・活動が住民に伝わらない
- ・若い世代の参加が少ない
- ・意義やメリットの周知が必要
- ・担い手不足